

平成30年10月24日

保護者 様

京都府立南陽高等学校・附属中学校
校長 越野 泰徳

部局活動の休養日について

秋冷の候 保護者の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校ではかねてから部局活動については、学校の教育活動の一環として生徒のバランスのとれた生活や成長を考慮し、保護者アンケート等の御意見や、スポーツ庁の「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、休養日の設定を行ってきたところです。

さらに、平成30年4月京都府教育委員会が策定した「京都府部活動指導指針」を受け、本校の「部局活動に係る活動方針」を定め、部局活動の休養日等について下記のように取り扱っております。

なお、休養日設定の趣旨から、自主練習なども実質部局活動として扱い、この取扱に従うものとしています。

記

1 高等学校における休養日

- (1) 休養日を週当たり1日以上設定する。
- (2) 月当たり2回程度、土・日曜日に休業日を設定することが望ましい。
- (3) 部局活動時間は、長くとも平日は3時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は4時間程度とする。

2 附属中学校における休養日

- (1) 休養日を週当たり土・日曜日を含む2日以上設定する。
- (2) 大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で休養日を確保する。
- (3) 部局活動時間は、長くとも平日は2時間程度、土・日曜日及び祝日に実施する場合は3時間程度とする。

※なお、この件についてのお問い合わせは、本校副校長までお願いいたします。

担 当	副校長 荒田 和子
電 話	0 7 7 4 - 7 2 - 8 7 3 0